

# アイシン新和株式会社 環境マネジメントシステム適用範囲

アイシン新和(株)の環境マネジメントシステムの適用範囲は、次のとおりです

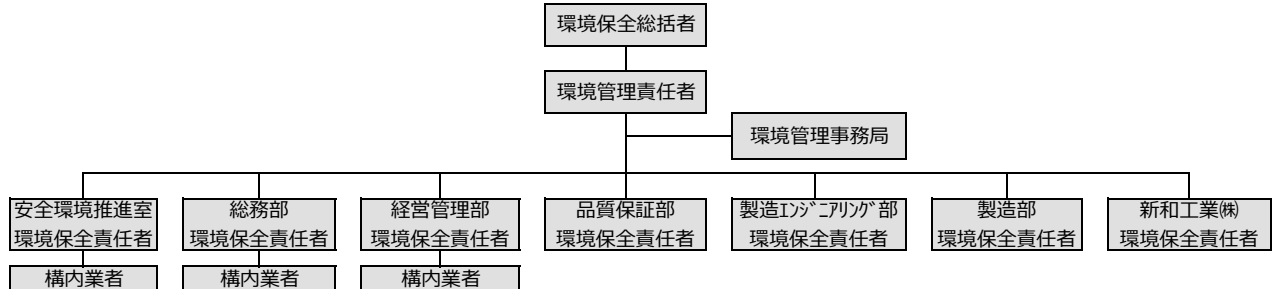
## 1. 名称

アイシン新和株式会社（新和工業株式会社を含む）

## 2. サイト（機能及び物理的境界）

- ・アイシン新和株式会社……富山県下新川郡入善町入膳 2 4 5 8 番地
- ・新和工業株式会社……富山県黒部市沓掛 6 5 0 番地

### 環境管理組織



## 3. 活動、製品及びサービス

- ・アイシン新和株式会社……自動車用、農業機器、家電機器お等に使用される鋳造及び機械加工製品の設計・開発と製造並びに中央管理機能
- ・新和工業株式会社……鋳造金型、鍛造金型の製作・販売

## 4. 人員

当社の従業員ならびに当社に常駐し当社の組織のもとで当社の業務に従事する派遣会社の人員や構内業者に属する人員をいう。

## 5. 組織の状況

### 組織及びその状況の理解

当社は、基本理念に掲げる当社の問題に関連し、かつそのEMSの意図した成果(環境パフォーマンスの向上、順守義務への適合、環境目標の達成)を達成する当社の能力に影響を与える外部及び内部の課題を、環境保全総括者が参画する会議体及びサイトレビューにおいて決定する。

課題には、当社から影響を受けるまたは当社に影響を与える可能性がある環境状態(異常気象、大災害が発生した際に想定される環境への影響)を含める。

決定した外部及び内部の課題は、「組織及びその状況」「サイトレビュー報告書」に記録する。

なお、意図した成果は、①環境パフォーマンスの向上 ②順守義務を満たすこと ③環境目標の達成である。

### 利害関係者のニーズ及び期待の理解

当社のEMSに関連する利害関係者の主なニーズ及び期待(すなわち順守事項)は原則として以下のとおりである。

利害関係	ニーズ及び期待
顧客	当社が供給する製品や製造過程の環境への影響が要求事項を満たしていること
近隣住民	環境事故の予防、騒音・振動・悪臭などの影響を及ぼさないこと、良好なコミュニケーションを維持すること
行政機関	法令、条例、地域協定などが確実に順守されていること
仕入先	確実な購買情報の伝達が行われていること、共存共栄の関係であること
株主	計画した利益を確保すること

## 6. 物理的境界

(破線が境界線)

アイシン新和株式会社



新和工業株式会社

